

製紙パレットは 回収し再利用 されています

全国
回収可能

＼パレット回収はこちらのマークの指定協力会社へ／



不正流用は 違法!!

パレットの所有者は側面
記載の製紙メーカーであり、
不正流用は違法です。



製紙パレット機構は再生可能な資源の有効活用に貢献しています。



唯一のパレット回収受託会社

昭和48年に日本の製紙会社が共同となっ
て始めたパレット回収システムです。
株主である大手製紙メーカー様より正式
にパレット回収業務を委託されています。

地球環境保全に貢献

2018年度で453万枚のパレットを回収・
再利用、木材使用の節減を通じ、地球環境
保全に貢献しています。



株式会社 製紙パレット機構

東京都中央区銀座3-9-11 (紙パルプ会館10階)
TEL: 03-3248-4857 FAX: 03-3248-4858
E-mail: kaishu@spallet.co.jp
ホームページ: <https://www.spallet.co.jp>

製紙パレット
回収申込は
コチラから

